

令和3年度事業計画

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月31日

I 基本方針

昨年度は、コロナウイルスの感染拡大による、度重なる緊急事態宣言の発出や、時短・休業要請の影響等で経営状況が厳しい状況に置かれている店舗も少なくなく、さらに、大規模な集客イベントが開催できなくなったことで、商店街も大変厳しい状況に直面していることから、令和3年度の市商連の正会員会費について、減額することといたしました。

また、会員店舗についても減少傾向が継続している中で、川崎市商店街連合会は公益性の高い開かれた団体として、「市民の暮らしを支え、街の賑わいに奉仕する“市商連”」として、情報発信力を強化し、商店街の諸課題に取り組み、商店街を中心とした地域社会の健全な発展に努めてまいります。

基本理念として、

- (1) 商業発展のための自主・自立した組織活動が原点
- (2) 全市的な視点で公的機関等と連携し商業環境の創造に努めます
- (3) 地区商連・単会との連携・相互交流による商業活性化をめざします
- (4) 次世代人材の育成を行います

上記の4つの基本理念を掲げて、それを踏まえた事業を推進してまいります。

(平成26年1月の事業見直し検討委員会報告書に基づく。)

事業活動としては、4つの柱を掲げて事業を執行してまいります。

一つには、情報受発信事業です。

多様な情報発信手段や効果的な情報発信に努めてまいります。

ホームページをリニューアルし、情報発信力を強化するとともに、各種申請書類やイベント等に活用できるチラシ等のダウンロード機能を追加します。

また、SNSなど多様な情報発信手段も活用して、スピード感のある情報発信に努めてまいります。

二つには、政策提言活動です。

市内の商店街が行う活動に関して、地域商業の振興に関する施策、制度の整備、商店街の環境整備、商業者のための補助制度の拡充、さらに、新型コロナウイルスの影響に対応した支援策など、商店街の要望を取りまとめて、関係行政機関等に働きかけるとともに、その積極的支援を要請してまいります。

また、神奈川県商店街活性化条例の見直し・改正や大規模小売店舗立地法の運用改善についても要望を行ってまいります。

三つには、活性化事業です。

市商連主催事業の商店街活性化フォーラムの内容拡充やコロナ禍の商店街運営等についての経営セミナーの開催などを実施してまいります。また、商店街活動指針策定事業や街路灯への広告掲出支援事業など地区商連及び単会と共同して事業を行ってまいります。

四つには、後継者育成事業（青年部事業）です。

まずは、組織基盤の強化と人材育成及び市商連活動への貢献を目指してまいります。

また、本年度は、重点事業として、1つには、市商連活動の見直しを行ってまいります。市商連の今後のあり方や活性化について検討を行い、収入を上げる方策などを議論してまいります。2つには、コロナ禍の商店街の活性化について、行政・川崎商工会議所等と連携を強化し、定期的な情報交換を通して、活性化策の検討を行ってまいります。3つには、開業予定の大型店の加入促進を積極的に働きかけてまいります。

今後とも、川崎市商店街連合会の活動にご理解をいただき、川崎商業の発展やまちづくりに邁進してまいりますのでご支援のほどよろしくお願いいたします。

II 事業計画

1 情報受発信事業

(1) 情報発信の強化

- ① ホームページのリニューアルによる情報発信の強化
- ② SNS（LINE・Facebook）を活用した情報発信
- ③ 補助金等の各種申請書類等のダウンロード機能
- ④ イベントポスター・チラシ等のダウンロード機能
- ④ 市商連ニュースの充実
- ⑤ 連絡会、懇談会等地区商連との情報交換の機会拡大

(2) 効果的な情報の発信

- ① 商店街支援事業情報（補助制度等）
- ② 新型コロナウイルスに関連した商店街支援策の情報
- ③ 市商連の会議開催・決定事項、主催事業等の報告
- ④ 地区商連・単会に関する情報（イベント情報など）
- ⑤ 商業活動に関連する事項・・・開発、行政、事業参加者募集等

⑥ 大型店の新規立地情報

2 政策提言活動

- (1) 商店街支援策の関係行政機関及び議会等への要望等
- (2) 新型コロナウイルスの影響に対応した支援策の要望等
- (3) 神奈川県商店街活性化条例の見直し・改正
- (4) 大規模小売店舗立地法の運用改善

3 活性化事業

- (1) 市商連主催事業
 - ① 商店街魅力アップ支援事業
 - ② 商業情報研修事業（商店街活性化フォーラム）
 - ③ 経営セミナーの開催
- (2) 地区商連・単会事業の支援
 - ① 地区商業調査研究支援事業
 - ② 商店街活動指針策定事業
 - ③ 街路灯への広告掲出支援事業
 - ④ 市商連加入単会の補助金申請のためのアドバイス
 - ⑤ 専門家派遣による地区商連や商店街の経営指導や運営指導

4 後継者育成事業（青年部事業）

- ① 組織基盤の強化（新たな部員の確保）
- ② 人材の育成
- ③ 市商連活動への貢献

5 市商連の機能強化

- ① 市商連の今後のあり方や活性化についての検討
- ② コロナ禍の商店街活性化に向けた行政・川崎商工会議所等との連携強化
- ③ 開業予定の大型店に対しての賛助会員としての加入促進活動